



3月13日
(午前)

3月13日
(午後)

議案第2号 令和6年度鈴鹿市一般会計予算

医療的ケア児支援事業費を補助

○私立保育所等医療的ケア児保育支援事業費補助 1,504万円

【概要】 医療的ケア児の受け入れに伴う看護師などを配置する私立保育園などに対し、支援事業費を補助するもの。

質疑 医療的ケア児とはどのような症状の子どもを指すのか。

答弁 医療的ケア児とは、痰吸引、経管栄養、導尿、インスリン注射による血糖管理などの医療行為が必要な子どもである。

質疑 医療的ケア児を受け入れることができる保育所（園）などはあるのか。

答弁 現在、公立保育所3園で受け入れている。私立保育園などについては、受け入れを強制するのではなく、看護師の配置があるかなど、職員体制を考慮しながら、受け入れが可能な施設に対して協力をお願いしていきたい。

子ども医療費の助成対象者を令和7年度から18歳まで拡充

○子ども医療費 8億1,156万6,000円

【概要】 対象者が医療機関を受診した際に支払った自己負担額（医療保険適用分に限る）を助成するもの。

質疑 子ども医療費の助成対象者を18歳まで拡充するに当たり、就労している子どもは対象になるのか。

答弁 学生であるか就労者であるかなどは問わず、年齢要件だけで対象者かどうかを判断しようと考えている。

質疑 1人当たりの年間金額が前年度の予算に対して増額になった理由は。

答弁 基本的には前年度の実績を基に予算を計上しているが、所得制限の撤廃や、新型コロナウイルス感染症の5類移行による医療費の増加などにより、前年度と比較して1人当たりの年間金額を増額した。

質疑 18歳まで拡充することにより、予算全体でどの程度の増額となるのか。

答弁 現状の試算では、子ども医療費の助成対象部分だけで、約1億3,400万円の増額となる見込みである。

